

東大阪市移動支援事業者の登録の取り消しについて

東大阪市は下記の事業者について、東大阪市移動支援事業実施要綱の規定により登録の取り消しをしましたのでお知らせします。

記

1 対象事業者

- | | |
|---------|----------------------|
| (1) 法人名 | 合同会社ライフサポートつばさ |
| (2) 代表者 | 業務執行社員 大井 竜一 |
| (3) 所在地 | 大阪府大阪市北区本庄東一丁目10番19号 |

2 事業所名称、事業所の種類、所在地及び登録年月日

- | | |
|------------|----------------------|
| (1) 事業所名称 | つばさ介護サービス |
| (2) 事業所の種類 | 移動支援 |
| (3) 所在地 | 大阪府大阪市北区本庄東一丁目10番19号 |
| (4) 登録年月日 | 令和3年1月1日 |

3 登録の取り消し日

令和4年5月1日

4 登録の取消し理由

- (1) 不正請求（東大阪市移動支援事業実施要綱第9条第1項第1号）
補助金の請求に関し、実際には提供していない架空の請求を行い、不正に補助金を得た。
- (2) 監査の忌避（東大阪市移動支援事業実施要綱第9条第1項第2号）
東大阪市が実施する調査において、資料の提出を求めたがこれに応じずまた、質問に対して答弁しなかった。